

# 河南町子ども・子育て 支援事業計画

平成27年度～平成31年度

平成27年3月  
河南町



## 計画の策定にあたって

平成 24 年 8 月に、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供及び地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、「子ども・子育て関連 3 法」が成立しました。子ども・子育て関連法の一つ、「子ども・子育て支援法」では 5 年を 1 期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めるものとしています。本町では、妊娠、出産期から学童期に至るまでの家庭を切れ目なく支援することにより、一人一人の子どもが健やかに育ち、社会の一員として成長することができる環境を整備することを目的に計画を策定します。

## 子ども・子育て支援新制度の概要

「子ども・子育て支援新制度」とは、子ども・子育て支援に関する新しい制度のことで、幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や、待機児童の解消、地域の子ども・子育て支援の充実などを目指しています。この制度では、消費税の引き上げによる財源を活用して、計画的に子ども・子育て支援の量や質の拡充を図ります。

- ① 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
  - ・幼児教育と保育を一体的に提供する「認定こども園」制度の改善、普及促進
- ② 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善
  - ・地域のニーズを踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」の策定
  - ・教育・保育に対する財政措置の充実（認定こども園、幼稚園、保育所の給付制度の統一、地域型保育事業の給付制度の創設）
- ③ 地域の子ども・子育て支援の充実
  - ・子育てに対する多様な支援の充実（利用者支援事業の創設、地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブなど既存の「地域子ども・子育て支援事業」の充実）

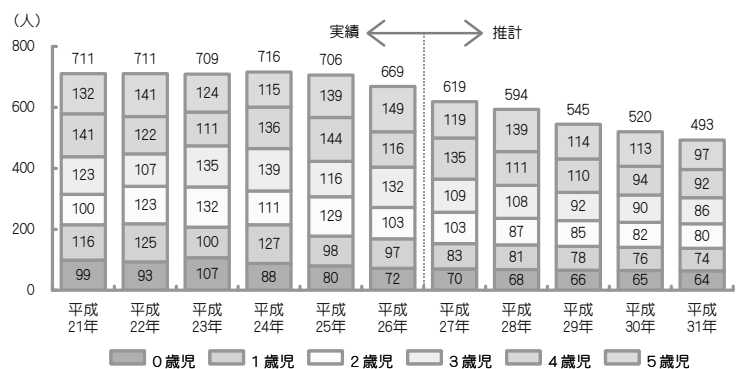
## 子ども・子育てを取り巻く現状

### (1) 子どもの人口の推移と推計

本町の子ども（0 歳児～5 歳児）の人口の推移と推計をみると、平成 25 年までは横ばいで推移していたものの、平成 26 年に大きく減少し、669 人となっています。

平成 27 年以降の人口推計をみても、急激に減少することが予想され、平成 31 年には 493 人と、平成 26 年からの 5 年間で約 26% 減少するとされています。

【 子どもの人口の推移と推計 】



資料：住民基本台帳（各年 3 月末日現在  
平成 21～平成 24 は外国人人口を加味）

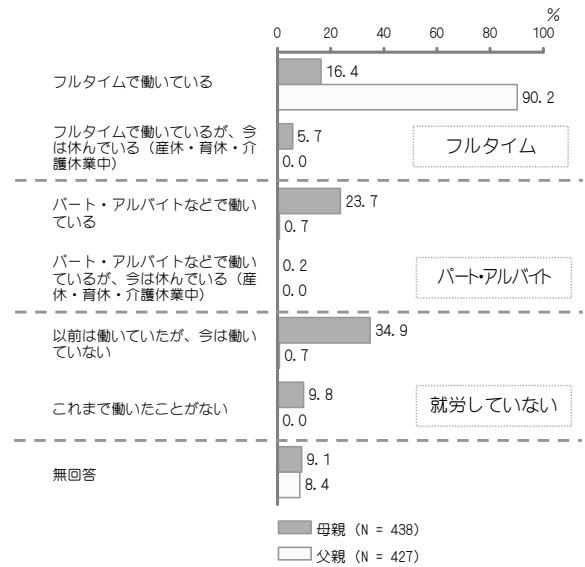
※ 推計人口は住民基本台帳を元に計算したもの

## (2) 母親と父親の就労状況

母親では、「以前は働いていたが、今は働いていない」の割合が34.9%と最も高く、次いで「パート・アルバイトなどで働いている」の割合が23.7%、

父親では、「フルタイムで働いている」の割合が90.2%と最も高くなっています。

【 母親と父親の就労状況 】

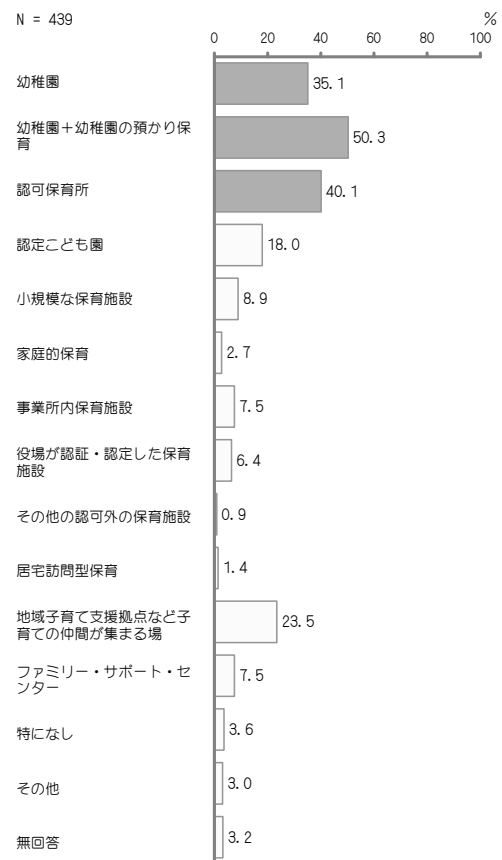


資料：河南町子ども・子育て支援のためのアンケート調査

## (3) 平日利用したい教育・保育事業

現在、利用している、利用していないにかかわらず、お子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業については、「幼稚園+幼稚園の預かり保育」の割合が50.3%と最も高く、次いで「認可保育所」の割合が40.1%、「幼稚園」の割合が35.1%となっています。

【 平日利用したい教育・保育事業 】



資料：河南町子ども・子育て支援のためのアンケート調査

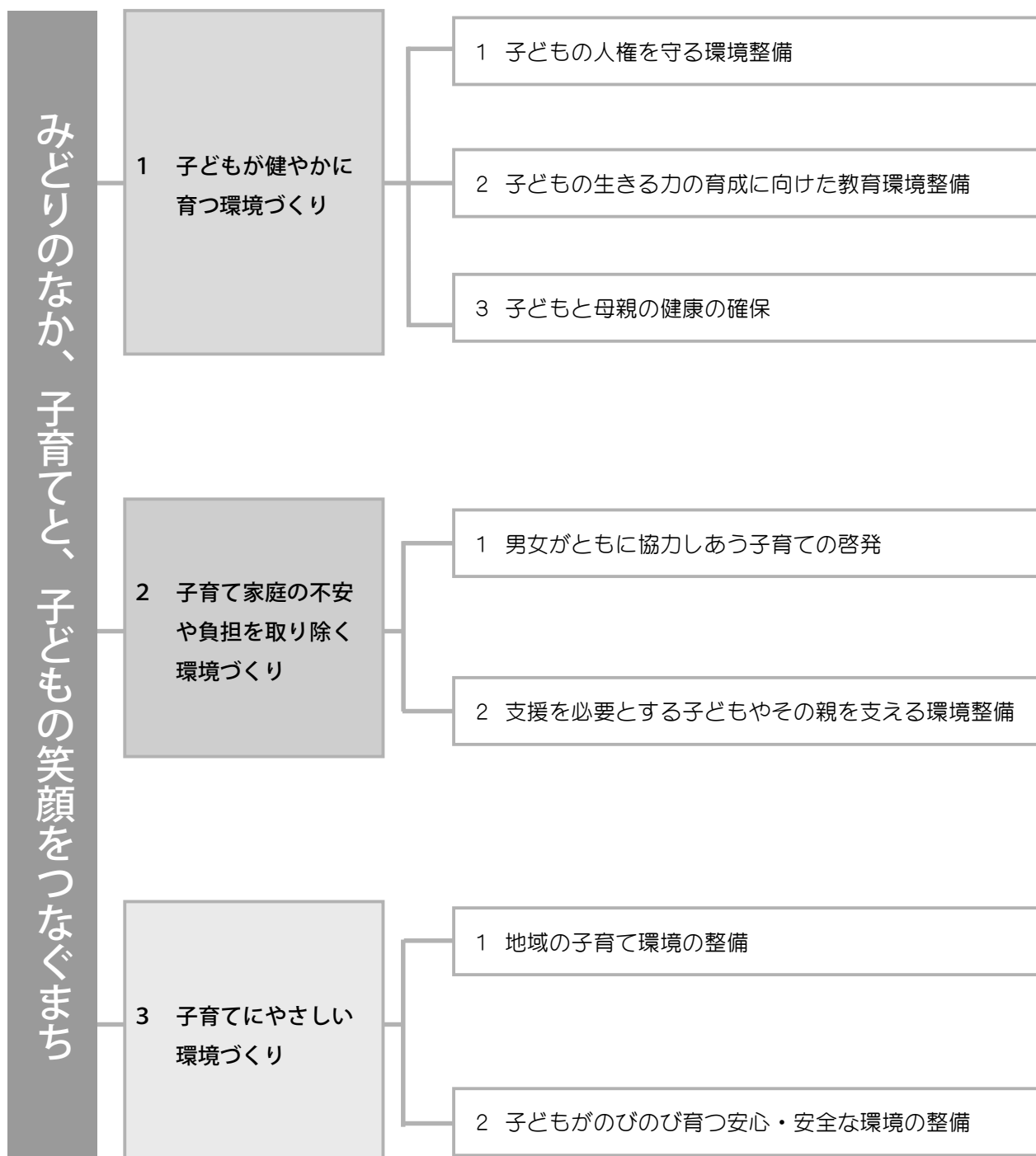
## 基本理念・基本目標・基本施策の体系

本町の総合計画「緑（みどり）、絆（きずな）、継（つなぐ）」の理念の視点を踏まえ、河南町次世代育成支援行動計画後期計画（後期）の基本理念『みどりのなか、子育てと、子どもの笑顔をつなぐまち』を引き続き本計画の基本理念として掲げ、豊かな自然の中、子どもたちの元気な声と笑顔があふれ、子育てしやすいまちづくりの実現を目指していきます。

【基本理念】

【基本目標】

【施策の方向】



## 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

### (1) 量の見込みについて

新制度では、お住まいの市町村による3つの認定区分に応じて、施設など（幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育）の利用先が決まっていきます。

また、教育・保育についての事業や地域子ども・子育て支援事業について、子どもをもつ保護者へのアンケート調査などから「量の見込み（ニーズ量）」を算出し、支援・サービスの量（提供量）を確保していきます。

### (2) 「量の見込み」を算出する項目

#### ① 教育・保育の量の見込み

対象事業		認定区分
<b>教育標準時間認定</b> （お子さんが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合）		1号認定
<b>保育認定</b> （「保育の必要性の事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合）	<b>満3歳以上</b> 幼稚園 認定こども園、保育所	2号認定
	<b>満3歳未満</b> 認定こども園、保育所、 地域型保育事業	3号認定

※ 保育の必要性の事由：就労・妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居または長期入院している親族の介護・看護など、市町村が認める項目に該当する場合

#### ② 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

対象事業
時間外保育事業（保育所延長保育）
放課後児童健全育成事業
子育て短期支援事業（ショートステイ）（トワイライトステイ）
地域子育て支援拠点事業
一時預かり事業（幼稚園在園児対象の一時預かり）
（その他：保育所、ファミリー・サポート・センター等の利用）
病児保育事業
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

## 教育・保育の量の見込み・提供体制

### (1) 幼稚園、保育所、認定こども園

#### 【ニーズ量と提供量の考え方】

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	1号認定	110人	107人	99人	100人	101人
	2号認定	179人	173人	161人	162人	163人
	3号認定	91人	93人	90人	87人	87人
確保方策	1号認定	318人	319人	319人	319人	229人
	2号認定					
	3号認定	150人	150人	150人	150人	150人
		69人	88人	88人	88人	88人

### (2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・提供体制

事業名	量の見込み 提供量	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
時間外保育 事業	量の見込み	75人	72人	66人	63人	60人
	実施箇所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	確保方策	75人	72人	66人	63人	60人
放課後児童健 全育成事業 (放課後児童 クラブ事業)	量の見込み計 (1～6年生)	162人	158人	158人	153人	154人
	実施箇所数	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
	確保方策	153人	153人	153人	153人	153人
子育て短期 支援事業	量の見込み	26人日	25人日	23人日	22人日	20人日
	実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	確保方策	26人日	25人日	23人日	22人日	20人日

事業名	量の見込み 提供量	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
地域子育て 支援拠点事業	量の見込み	12,975人回	11,961人回	11,606人回	11,302人回	11,049人回	
	実施箇所数 (確保方策)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
幼稚園におけ る一時預かり 事業 (※1)	量の見込み合計 (1号認定・ 2号認定)	4,934人日	4,798人日	4,425人日	4,415人日	4,423人日	
	実施箇所数	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	
	確保方策	4,934人日	4,798人日	4,425人日	4,415人日	4,423人日	
保育所、ファミ リー・サポー ト・センター等 における一時 預かり事業 (※2)	量の見込み (在園児対象を 除く一時預かり)	1,405人日	1,332人日	1,244人日	1,194人日	1,144人日	
	実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
	確保 方策	ぽけっと ルーム	1,250人日	1,250人日	1,250人日	1,250人日	1,250人日
		ファミリー・ サポート・ センター	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
病児保育事業	量の見込み	7人日	7人日	6人日	6人日	6人日	
	実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
	確保方策	7人日	7人日	6人日	6人日	6人日	
ファミリー・サ ポート・センタ ー(就学児童の み)	量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	
	確保方策	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	
利用者支援 事業	確保方策 (実施箇所数)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
妊婦健康診査	推計値(※3)	980人回	952人回	924人回	910人回	896人回	
	確保方策 (実施体制)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施場所 大阪府内の医療機関や助産所</li> <li>・実施体制 母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査受診票を配布し使用方法を説明</li> <li>・検査項目 血圧、体重測定、尿検査、HPs抗原検査、超音波検査、HTLV-1抗体検査、トキソプラズマ検査等</li> </ul>					
乳児家庭全戸 訪問事業	推計値(※4)	70人	68人	66人	65人	64人	
	確保方策 (実施体制)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施体制：保健師・助産師</li> <li>【相談内容】</li> <li>① 児の発育・発達、産婦の健康状態、養育環境の把握</li> <li>② 育児に関する不安や悩みの傾聴、相談</li> <li>③ 保健事業(予防接種・健診等)の説明</li> <li>④ 子育て支援に関する情報提供</li> </ul>					

※1 量の見込みの考え方(条件整理)：日常的に親族に子どもをみてもらえる人を除く

※2 量の見込みの考え方(条件整理)：保育所の定期利用者を除く

※3、4 推計値の考え方：年度ごとの出生数から量を見込んだ

事業名	量の見込み 提供量	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
養育支援訪問 事業等（※5）	推計値	9人	9人	9人	9人	9人
	確保方策 (実施体制)	・実施体制：保健師の継続訪問による育児相談等の支援				
子どもを守る 地域ネットワ ーク機能強化 事業	今後の方向性	<p>児童虐待に対しては、早期発見・早期対応を図るために、ネットワーク構成員の専門性の向上や連携強化、医療機関との連携強化を図る取り組みを、府や児童相談所、児童家庭支援センターなどとも連携しながら取り組みを進めます。</p> <p>また、子育て支援事業の充実や子育て等の講習会や研修会などの充実が児童虐待の未然防止につながることから、さらなる充実を図ります。</p>				
実費徴収に係 る補足給付を 行う事業	今後の方向性	今後の事業実施について検討します。				
多様な主体が 本制度に参入 することを促 進するための 事業	今後の方向性	今後の事業実施について検討します。				

※5 推計値の考え方：直近の年度の乳児家庭全戸訪問事業実施数で量を見込んだ

## 計画の進行管理

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、「河南町子ども・子育て会議」にて、施策の実施状況について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施するものとします。

計画に掲げる取り組みについては、本町が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業もあるため、国や府、近隣市町村との連携を深め、必要に応じて協力要請を行い、計画を推進します。

河南町子ども・子育て支援事業計画 概要版

平成27年3月

編集・発行 河南町教育委員会事務局 教・育部 子ども1ばん課  
〒585-8585 大阪府南河内郡河南町大字白木 1359 番地の6  
TEL：0721-93-2500（代表）  
FAX：0721-93-7560